

# 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内



自由民主党福岡県議団

自由民主党  
新型コロナ対策  
特設サイト



LINE公式アカウント  
「福岡新型コロナ対策  
パーソナルサポート」



## 事業者の方向け

（うけとる）  
給付

売上が減少した

**国** 持続化給付金

【対象】売上が前年同月比で50%以上減少している事業者  
【給付額】中小 上限 **200万円**、個人事業者 上限 **100万円**

○持続化給付金事業  
コールセンター TEL 0120-115-570  
毎日8:30～19:00

雇用維持を図るための  
休業手当に対し助成

**県** 福岡県持続化緊急支援金

【対象】「持続化給付金」の対象とならない前年同月比売上30～50%減の事業者  
【給付額】法人 上限 **50万円**、個人事業者等 上限 **25万円**

○福岡県持続化緊急  
支援金相談窓口 TEL 0570-094-894  
毎日9:00～17:00

学校等休校による補償  
(雇用労働者向け)

**国** 雇用調整助成金

【対象】新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が5%以上減の事業者  
【助成率】解雇等を行わない場合 中小企業 **9/10** 大企業 **3/4** 上限 **8,330円/人×日数**  
休業手当の賃金60%を超える部分は **10/10**助成 (※上限引上げが検討されています。)

○福岡労働局  
福岡助成金センター TEL 092-411-4701  
平日8:30～17:15

学校等休校による補償  
(フリーランス向け)

**国** 小学校休業等対応助成金

【対象】小学校休校等で労働者(正規・非正規問わず)に有給休暇※を取得させた事業者  
【助成額】1日あたり上限 **8,330円(賃金相当額)**  
※労働基準法上の年次有給休暇を除く

○学校等休業助成金・支援金  
等相談コールセンター  
TEL 0120-60-3999  
毎日9:00～21:00

新たな取組を始めたい

**県** 新たな経営革新の取組支援

【対象】小学校等休校で契約していた仕事ができなくなったフリーランス  
【助成額】1日あたり **4,100円(定額)**

○福岡県新事業支援課  
TEL 092-643-3449  
平日9:00～17:00

テレワークを始めたい

**県** テレワーク環境の整備支援

【対象】売上が前年同月比で15%以上減少し、経営革新計画承認を受けた事業者  
【対象事業】デリバリーやテイクアウトなど新たな経営革新のための取組み  
【助成率】 **3/4** 上限 **50万円**

○福岡県中小企業振興課  
TEL 092-643-3425  
平日9:00～17:00

宿泊施設の感染防止策  
を講じたい

**県** 宿泊事業者の  
感染防止対策支援

【対象】売上が前年同月比で15%以上減少した事業者  
【対象事業】テレワーク環境整備のためのソフトウェア購入経費等  
【助成率】 **3/4(国の「IT導入補助金」に乗せ)**

○福岡県観光振興課  
TEL 092-643-3456  
平日9:00～17:00

需要が減少している  
花生産者を応援したい

**県** 県産花き  
消費促進緊急支援

【対象】県内の中小宿泊事業者等(政令市内は除く)  
【対象事業】空気清浄機、消毒液、マスク購入など感染防止の取組  
【助成率】 **3/4** 上限 **50万円**

○福岡県園芸振興課  
TEL 092-643-3574  
平日9:00～17:00

【助成額】  
民間企業がオフィスや店舗で花を飾る取組 1回 2万円(企業負担1万円以上)  
花き産地が地元公共施設で花を飾る取組 1産地 27万円

（かきる）  
貸付

資金繰りのため  
融資を受けたい

**国** 新型コロナウイルス感染症  
特別貸付

【対象要件】売上が5%以上減少  
【融資利率】中小企業事業 **1.11%**、国民生活事業 **1.36%**  
金利引下げ(3年間に上限に▲0.9%)、条件により実質無利子制度あり  
【限度額】中小企業事業 **3億円**、国民生活事業 **6千万円**  
【融資期間】設備資金20年以内、運転資金15年以内(どちらも据置5年以内)

○日本政策金融公庫  
・福岡支店 (中小企業事業) TEL 092-431-5296  
(国民生活事業) TEL 092-411-9111  
・北九州支店 (中小企業事業) TEL 093-531-9191  
(国民生活事業) TEL 093-541-7550

**国** 新型コロナウイルス対策  
マル経融資

【対象要件】商工会等の経営指導員から経営指導を受け、かつ売上が5%以上減少  
【融資利率】 **1.21%** 金利引下げ(3年間に上限に▲0.9%)、実質無利子制度あり  
【限度額】 **1千万円**  
【融資期間】設備資金10年以内(据置4年以内)、運転資金7年以内(据置3年以内)

○事業資金相談ダイヤル 平日9:00～17:00  
(個人企業・小規模企業は平日9:00～19:00)  
TEL 0120-154-505

**国** セーフティネット  
保証(4号・5号)危機関連保証

返済困難の際、県信用保証協会が債務を肩代わり  
前年比売上15%以上減: **100%保証**、5%以上減: **80%保証**  
※福岡県制度融資を利用するために必要です。

○取引のある民間金融機関  
○福岡県信用保証協会 TEL 0120-112-249  
(土日祝はTEL 092-415-2604)  
9:00～17:00

**県** 福岡県制度融資  
「新型コロナウイルス感染症  
対応資金」

【対象要件】売上が5%以上減少  
【融資利率】 **実質無利子**(3年経過後1.3%)(売上が15%(個人事業者は5%)以上減少した方)  
【保証料率】 **0%**(売上が15%(個人事業者は5%)以上減少した方)  
【限度額】 **3千万円**以内 【融資期間】 **10年以内**(据置5年以内)

○福岡県フリーダイヤル経営相談窓口  
TEL 0120-567-179  
毎日9:00～17:00

**県** 福岡県制度融資  
「緊急経済対策資金」

【対象要件】売上が5%以上減少  
【融資利率】 **1.3%**  
【保証料率】 **0%**(売上が15%以上減少した方)  
【限度額】 **1億円**以内 【融資期間】 **10年以内**(据置2年以内)

○取引のある民間金融機関  
○各地区商工会議所・商工会

（おぼす・へらす）  
猶予・減免

納税が難しい

固定資産税・都市計画税減免制度

【対象要件】収入の対前年同期比減少率(2020年2月～10月までの任意の3か月間)  
【減免率】 **30%～50%未満 1/2** **50%以上 全額**

○お住いの市町村

社会保険料が払えない

健康保険料 厚生年金保険料猶予制度

事業の停止・著しい損失などがあった場合に、納付が猶予される

○お住いの市町村を管轄する  
健康保険協会・日本年金機構